



発行 36年6月30日
美濃加茂市
災害対策本部
電話211番

洪水災害特報

木曾川二十三年來の大洪水

床上浸水二一八世帯

災害救助法発動

二十六日より降りつづいた雨は二十七日には集中豪雨となり三〇二ミリ(二十七日午後四時までの累計)となった。

加茂川、篠屋川の洪水木曾川は上流の豪雨を受けて増水し、昭和十三年以来の大洪水となり、太田町深田、下町地区を始め甚大な被害を受け市内各地区において冠浸水をうけた。市においては刻々加わる木曾川の増水とともに市民に避難準備、避難命令を出すとともに救助の万全を期し午後五時五十分には県知事に災害救助法の発動を要請、同十時十五分県より災害救助法を発動されるなど災害救助に全機能を集中している。

災害救助、防疫の万全を期する

〔災害発生より救助〕

二十七日朝洪水警報とともに市役所に水防隊を待期させ加茂川、鶴飼道川の補強作業を進め、午後になつて刻々増

写真は深田住宅救助作業



浸水地の排水が終るとともに伝染病の予防のために市職員による防疫班が消石灰クレゾール液などに各家庭を消毒するとともに井戸水にカルキを投入、飲料水の浄化を計った。また「し尿汲取」を実施した。

〔上水道緊急の作業で給水を全うする〕

とくに被災地に重要な飲料水については上水道の給水があつたことと適地救済所に臨時給水せんと設け給水をしたこのかげには水源池揚水ポンプ場において深田川上流よりのおびただしい木材などにより給水口蓋の整備のため職

員が激流のなかに決死の覚悟で潜水除去作業をして給水を確保した。

なお二十九日午後一時より急務市議会を開催水害対策を協議決定した。

罹災世帯に見舞金

浸水した住宅に対し次のとおり見舞金をおくる

床上浸水 五〇〇円

床下浸水 二尺未満一千円

二尺以上千五百円

千円より千五百円

半壊 千円より千五百円

罹災家庭の一般水道超過料金を免除

罹災家庭の今月分の水道料金については超過料金を免除しまた同じく営業用家庭の超過料金を半額免除する。

謹しんでお見舞申し上げます

災害救助隊本部長 渡 辺 栄 一

洪水により甚大な被害をうけた被災者各位に心よりお見舞申し上げます。市では只今災害救助法による救助とともに市の災害救助対策を決定し市の全機能を集中し復旧と救助に努力するとともに防疫活動などを通じて衛生対策の万全を期しています。

どうか市民各位におかれては相互扶助の精神にのっとり、伊勢湾台風につぐ災禍を乗り越え、また公共施設、土木農業用施設

市税の軽減

被害を受けた家屋等の固定資産税の軽減については具体的に調査し考慮する。

市民税についても商品、家財農産物の著しい被害については調査をして軽減を計るよう措置する。

融資のあつ旋と

利子補給

復興資金として国民金融公庫、中小企業融資自作農資金などの融資の給付をすることにも、商品または農作物に甚大な被害をうけた被災者には融資額十万円を限度として半年間三分程度の利子補給をする(法律に定められたものはその規定)

「応急復旧進む」

一面掲載の罹災者などの救助対策とともに公共施設を始め、農林業にいたる応急復旧を市では次のような基本方針によってすすめている。

「被害水稲・蔬菜の病害虫防除」

冠水田の排水後のイモチ病予防のためにセレン撒布をはじめ西瓜などの腐敗病防止にダイセン撒布の実施を呼びかけ薬剤の供給撒布を具体化する。

「路面の復旧に全力」

昭和36年6月27日水害被害状況(28日18時現在)

種別	区分	被害数量	単位	被害額
家屋	半壊	8	世帯	2800,000
	床上浸水	218人 919人	〃	35,790,000
	床下浸水	102人 415人	〃	8,926,000
	家具家財	723	世帯	52,500,000
	計			96,416,000
公共	民生市営住宅	床上浸水	98戸	743,000
	教育小中学校	校用水井戸	9箇所	794,000
	商工業会館	床上浸水	1	29,000
	土木道路、橋梁、河川	流失決壊	42	2,143,000
	耕地、海岸、水路外	同上	77	4,724,000
	計			9,435,000
一般	農産主要作物蔬菜外	冠水、流失、埋没	474.3ヘクタール	20,258,000
	耕地農産物		9箇所	195,000
	商工業光産品	浸水	66世帯	21,450,000
	計			41,703,000
合計				149,772,000

市道など路面の流失損壊の甚しい路面の復旧に市のトラフク職員を動員砕石によつて補修にのりだした。

「排水施設の完備」

用排水の整備、農道の復旧などに原材料の支給を計つて応急復旧を進めている。

「市営住宅など公共施設の復旧」

とくに被害の多かった太田町深田、下町の市営住宅や産業観光会館などを始めとして応急復旧を進める。

災害救助隊のしくみ

市役所に次のとおり救助隊本部を設置し、災害救助と復興に全力を傾注しています。

- また玄閣受付けにて災害救助のご相談など承わっていますので利用下さい。
- 支隊本部長 (市長)
- 支隊副本部長 (助役) (収入役)
- (教育長) 総務部 (山田桂)
- (財務部長) 調査部 (森田)
- (防務部長) 山田邦 土木部 (亀井)
- 耕地区 (岸)
- 農工部 (右島) 面接部 (龜山) 救護部 (長谷川) 水道部 (市原)
- 教育部 (小栗) 辻
- 連絡部 (小藤) 警備部 (朝日) 議会部 (杉本)

木曾川洪水量比較

今回の集中豪雨(六月二七日) 九、五六一トン
水位 九、八米
伊勢湾台風 (三四年九月二七日) 七、四〇六トン
水位 八、七米
昭和十三年七月五日 一〇、九五五トン
水位 一〇、三米

いづれも今般発電所測定放水量(洪水量)及び中之島キャンブ対岸の発電所水位測定所測定によるものであり、今回の集中豪雨の洪水量は時間測定が九、五六一トンであるが最大量は一万吨を越しておると推定され統計学的な洪水頻度という五〇年に一回の洪水といわれる。

なお住家など浸水の被害がとくに甚大な地区は太田町深田、下町、中新町、若宮、上町、蜂屋町、下伊瀬
見舞金(六月二十九日現在)

二十九日再び木曾川増水

二十九日朝より再び無情の雨が降り続き、午後二時十分再び洪水警報が発令され、直ちに災害本部では、木曾川水系のキヤチーした情報により深田、下町など危険地区を初めとして広報車放送を通じて連絡、午後五時五十分には深田住宅に避難命令、七時三〇分に深田、下町地区避難命令を出すなど非常警戒体制を固め、深田住宅地は再び浸水したが午後七時の洪水量七〇三・五トン(一昨日午後六時九六・一トン)を最後として、深田川の減水、続いて木曾川も木曾川増水を始めとして減水午後九時五〇分、各種命令を解除した。

五千円 弥生町自治会
手スグイ(五十)

被災民友新聞
一万円 多治見信用金庫
三万円 中部日本放送
五千円 八坂町自治会
五万円 東海テレビ
東海ラジオ

見舞電報
衆議院議員大野伴睦氏外三五氏
災害救助協力者
関西電力KK、太田吉井婦人会、太田消防団、濃飛バスKK、加武修理KK

被災地の衛生メモ
1、畳、床板をあげてよくかわかし、石灰をまくこと。
2、汚れたかべ、板などはクレゾール石けん液で拭くこと。
3、便所、台所は特によく消毒すること。
4、家の隅の隅にはくすりをして消毒すること。
5、井戸はさらに粉で消毒すること。

6、家の内外のごみは、一まとめにしてかたづけ「ハエ」が発生しないようにすること。
7、生水は絶対に飲まないこと。
8、生物は食べないこと。
9、下痢をする人はすぐに保健所に連絡すること。
10、上水道施設希望のむきは市役所に申し込みただければ至急布設します。